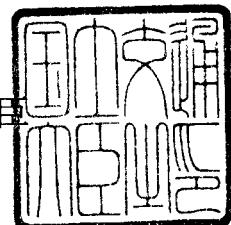


国河計第13号  
平成18年6月15日

日本学術会議会長 殿

国 土 交 通 大 門



地球規模の自然災害の変化に対応した災害軽減のあり方について

標記について、日本学術会議法（昭和23年7月10日法律第121号）第4条の規定に基づき、別紙のとおり諮問する。

(別紙)

近年、地震、津波、台風等の大規模な自然災害が我が国に限らず世界各地で頻発している。また、世界的に気候変動による、異常多雨、異常少雨の増加や、海面水位の上昇等などが指摘されるなど地球規模での自然環境の変化が急速に進みつつあることが指摘されている。また、少子化、高齢化の進展等による災害弱者が増加する一方で、我が国では人口減少の時代を迎えつつあるなど社会環境も従来と大きく変わりつつある。これらの状況を踏まえると、今後起こりうる災害の態様は大きく変化するものと想定されることから、以下の点について学術的な調査審議をしていただきたく、諮問する。

- ① 災害をもたらす地球規模の自然環境の変化や我が国における社会環境の変化等を踏まえ、今後想定される災害の態様を分析し明らかにする。
- ② 今後想定される災害の態様を踏まえ、それらが社会、経済に与える影響を抽出するとともに、国土構造や社会システムの中で、災害に対する脆弱性がどの部分に存在するのか評価する。
- ③ 自然環境や社会環境の変化を踏まえ、効率的、効果的に災害を軽減するための今後の国土構造や社会システムのあり方等についての検討をする。